

山田町復興まちづくり かわら版



発行・編集：山田町復興推進課

各地区での取り組みと今後の予定をお知らせします

山田町では平成 24 年 10 月から平成 25 年 2 月にかけて、被災した各地区に居住していた方を対象として、住宅再建に関する個別面談会を開催いたしました。面談会の結果をもとにして高台等に整備する住宅団地の敷地面積や、災害公営住宅の整備戸数等を決定する予定です。

これまでの取り組みと、今後の予定は以下のとおりです。

地 区	状 況
大 沢	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 12 月に、被災時に大沢地区に居住していた方を対象として個別面談会を実施しました。 平成 25 年 2 月 20 日時点で意向を確認できている世帯：451 世帯／対象 471 世帯 今後は、居住せず土地を所有している方を対象として将来の土地利用等の意向確認を実施します。
山 田	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 1 月から 2 月にかけて、被災時に山田地区に居住していた方を対象として個別面談会を実施しました。 平成 25 年 2 月 20 日時点で意向を確認できている世帯：約 950 世帯／対象 1518 世帯 今後は、居住せず土地を所有している方を対象として将来の土地利用等の意向確認を実施します。 山田駅東側周辺の区域を津波復興拠点と位置付け、賑わいのあるまちづくりについて検討を進めています。
織 笠	<ul style="list-style-type: none"> 嵩上げ地（土地区画整理事業）と高台の住宅団地（防災集団移転促進事業）の計画が概ね固まり、現在、基本設計や用地交渉等を進めています。 嵩上げ地では、今後さらに詳細な設計等を行い、工事に着手する予定です。 高台の住宅団地の用地交渉の進捗率は、約 82% であり、更に用地の取得を進めてまいります。取得した土地について、2 月から立木の伐採を行っています。
船越・田の浜	<ul style="list-style-type: none"> 現在、高台に整備する道路と住宅団地の用地交渉を行っており、第 8 住宅団地の土地の交渉率は、約 93% であり、第 1～第 7 住宅団地の土地は、交渉の準備を進めています。取得した土地について、3 月から立木の伐採を行います。 埋蔵文化財の試掘調査の結果、高台の第 1 住宅団地と第 8 住宅団地において本調査が必要であることが判明し、平成 25 年 4 月から本調査を実施します。
大 浦	<ul style="list-style-type: none"> 現在、事業の基本設計及び高台道路建設予定地の測量を行っています。 住宅再建に関する最終的な意向確認を行うための個別面談会を 3 月中に実施する予定です。 埋蔵文化財の試掘調査の結果、高台道路予定地である大浦小学校付近の土地において本調査が必要であることが判明したため、平成 25 年 4 月から本調査を実施します。
小谷鳥	防災集団移転促進事業計画書を国土交通大臣に提出し、3 月中に同意を得られる見込みです。

【お詫びと訂正】

平成 25 年 2 月 1 日発行の復興まちづくりかわら版第 9 号－2 に掲載した「災害危険区域の範囲」に、今回の告示で災害危険区域の指定を受ける地区として大浦地区を掲載していますが、これは誤りでした。大浦地区には、災害危険区域はありません。深くお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

大沢地区の住宅再建に関する個別面談会の実施結果について

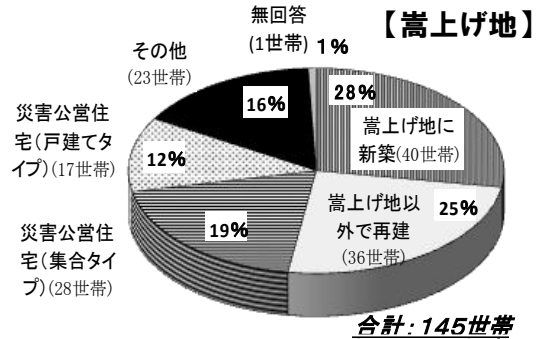
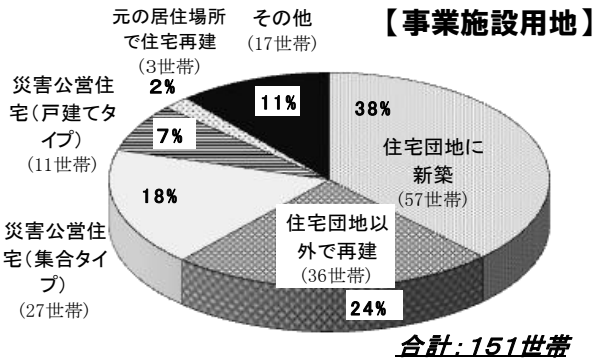
大沢地区において「住宅再建に関する個別面談会」を平成24年12月に開催し、現時点での結果をまとめましたのでお知らせします。

この結果を住宅団地の敷地面積や災害公営住宅の戸数等の計画に反映します。

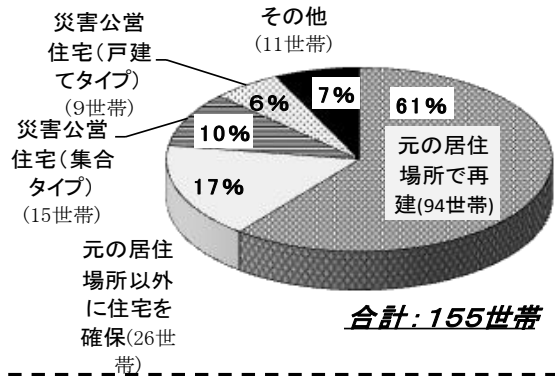
■大沢地区（対象世帯数：471世帯、回答世帯数：451世帯、回答率：96%）

住宅再建の方法と場所について

- ・防潮堤用地、産業用地などの**事業施設用地**にお住まいだった方の38%が「住宅団地に新築」を望んでおり、24%の方が「住宅団地以外での再建」を望んでいました。
- ・**嵩上げ地**では、「嵩上げ地に新築」が28%、「嵩上げ地以外で再建」が25%となっています。
- ・**事業施設用地、嵩上げ地以外の区域**では、61%の世帯が「元の居住場所での再建」を希望しており、17%の方が「元の居住場所以外に住宅を確保」することを希望しています。

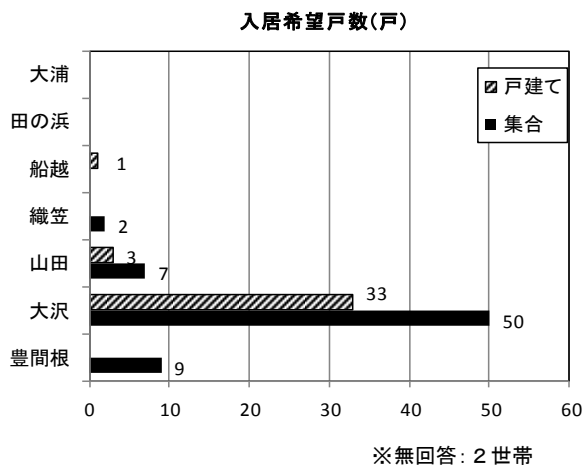


【事業施設用地、嵩上げ地以外の区域】



災害公営住宅の入居希望

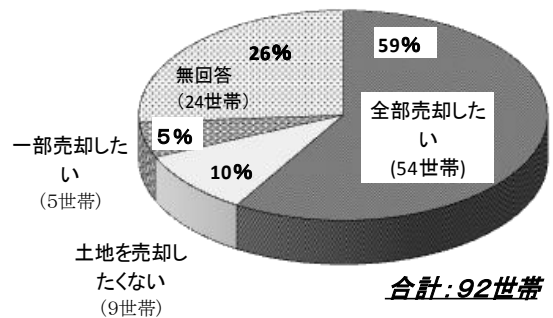
- ・災害公営住宅を希望する世帯のうち大部分が大沢地区の災害公営住宅への入居を希望しています。



土地の売却希望について

- ・半数以上の世帯が、土地の売却を希望しています。

【事業施設用地】



※土地を所有していない世帯は、27世帯です。また、袴田地区および浜川目地区は事業施設用地の買収は行わない予定であるため、合計世帯数が事業施設用地の住宅再建意向の合計世帯数(151世帯)より32世帯少なくなっています。

【お知らせ】 現在、東日本大震災で被災した損壊家屋などの基礎撤去の申し込みを受け付けております。撤去費用は無料です。大沢、山田、織笠、船越地区のすべての地区の申請期限は、平成25年5月30日です。申請方法等の詳細は、3月1日号の広報をご覧ください。（お問い合わせ先：建設課 都市整備第1チーム 内線（242、243））

【お問い合わせ先】

■ 山田町役場 復興推進課 TEL：0193-82-3111（内線 341、342、346）